

オンライン学習時の約束

○児童生徒のオンラインによる学習活動において、以下の項目を御確認いただき、各家庭において必要なルールを設定をお願いいたします。

☆オンライン学習例

【授業】

- Web 会議システムを利用した他の学校との交流活動
- Web 会議システム利用して社会教育施設や公共施設とつないでの学習
- Web 会議システムで遠隔地とつないでの模擬校外学習
- その他学校が必要と認めたインターネットを活用した学習活動

【家庭】

- アプリケーションを利用した学習課題や健康観察アンケートの受け取りや提出
- Web 会議システムを利用して学校と家庭をつなぎ、担任（教科担任）による双方向オンライン学習
- その他学校が必要と認めたインターネットを活用した学習活動

☆学習時の約束（確認事項）

【アカウント・パスワード管理について】

- 学校から通知されるアカウントは学習のために配付された公的なものです。学習活動のみに使用するものであり、学習以外の私的利用は禁止です。
- アカウントやパスワードをむやみに他人に教えることのないように御指導ください。

【GIGA スクール端末の貸し出しおよび取り扱いについて】

- 希望する家庭には GIGA スクール端末の貸し出しを行います。家庭の Wi-Fi（スマートフォンのテザリングも含む）に接続して使用してください。
- 学校から貸し出される GIGA スクール端末は仙台市の公用財産です。学校のルールに従って活用するとともに家庭でも大切に扱うよう御指導をください。
※詳しくは学校ごとに配付されている「GIGA スクール端末利用の約束」「GIGA スクール端末持ち帰りの約束」を御覧ください。
- 学校から貸し出された GIGA スクール端末を利用した場合は、使用後に必ず充電を行い、忘れずに登校時に持たせてください。
- GIGA スクール端末に対して「故意による破損」「不適切利用による故障」「紛失」があった場合、原因者に対し弁償の義務が発生する場合があります。保護者は、破損・故障に至る経緯を正確に把握し学校へ報告してください。

【御家庭の端末を利用する場合について】

- 仙台市ではクラウド型フィルタリングを採用しております。学校から配付された Google アカウントで Chrome ブラウザにログインして学習活動を行わせてください。
- ※家庭の端末の環境によりフィルタリングが上手く作動しない、または、アプリケーションがスムーズに使用できない場合は、学校で使用している GIGA スクール端末の借り受けを検討してください。

【健康面への配慮について】

- オンライン学習を行う時間（インターネットへの接続・パソコン利用）は、健康面を踏まえ家庭でのルール設定をお願いいたします。
- （例）・端末のディスプレイと目の距離を 30cm 以上離す
 - ・30 分に 1 回は休憩を取るなど長時間の継続利用を避ける
 - ・就寝 1 時間前からは ICT 機器の利用を控える

【個人情報の扱いについて】

- オンライン授業や遠隔学習を行う際に、個人名や個人が識別される画像や映像を使用する場合がありますので御了承ください。
- お子様が自分や他人の個人情報をインターネット上（SNS 等）に公開しないように注意をお願いします。
- 配信される資料や動画、オンラインビデオ通話の「録画（スクリーンショットを含む）」「録音」、SNS 上への発信は一切禁止です。
- オンラインツールを活用した学習活動において、個人情報保護や著作権保護の規定に反することや人権侵害にかかわるような言動などの不適切な行為が見られた児童生徒に対し、ミーティングからの強制退出やアカウントの停止等の対応をすることがあります。